

労働時間に関するトラブル防止と企業繁栄 労働問題総合対策セミナー

令和6年2月8日(木) 13:30~17:00

インターネット受講可能

労働時間は企業の経費、生産性、業績に直結し、その繁栄を大きく左右します。また、労働者とその家族にとっても、収入、生活、健康、そして過労死、過労自殺の原因となり、時には命に係わる重要なものです。過労死・過労自殺事件が発生し、多額の損害賠償金を支払ったのみならず、企業経営を悪化させるレピュテーションリスクとなった事例も多いです。

さらには少子高齢化が加速し、日本の就労人口が激減し、国力までもが弱体化している中、長時間労働や有給休暇が取れない等が、労働者の結婚、出産、育児の壁となっており、日本の将来にも関わる国民的課題です。

そんな中、「働き方改革」の一環で、長時間労働の是正が図られ、従来は特別条項により、ほぼ無制限で可能であった時間外・休日労働が、労働基準法改正により、月100時間未満等の上限規制が設けられました。

しかし、まだまだ労働時間は、法違反、労使の紛争、時間外・休日労働の削減対策等の、多くの課題を孕んでおり、労務管理最大の課題です。

そこで、労務管理の中核をなし、企業と労働者の双方に大きな影響を与える労働時間管理をテーマに、労働問題を専門とする弁護士の特別講演と、社会保険労務士、企業の労務管理責任者、労働基準協会専務理事によるパネルディスカッションで、有効な労働時間対策を学ぶ「労働問題総合対策セミナー」を開催します。

労働時間の改善を図り、企業の成長に繋げていくために、ぜひともご参加をお願いします。



パネルディスカッション

挨拶 豊橋労働基準監督署長 高橋 智 氏

特別講演 労働時間をめぐるトラブルの防止

宮澤俊夫法律事務所 所長 弁護士 宮澤俊夫 氏



パネルディスカッション 労働時間の適正管理と削減

パネリスト



宮澤俊夫
法律事務所
所長 弁護士

宮澤俊夫氏



川喜田
社労士事務所
代表
特定社会保険労務士

川喜田美香氏



アイカ工業(株)
人事部長

柴田幸二氏



(一社)半田
労働基準協会
専務理事

澤田真也

講師略歴:金沢大学法学部卒業。司法試験合格後、東京地方検察庁、名古屋法務局訟務部付検事を最後に退官。企業法務を多く手掛け、愛知労働局労災法務専門員・公共調達監視委員会委員長、愛知県雇用労働相談センター代表弁護士、愛知県弁護士会民事弁護委員等要職を歴任。

講師略歴:未払い残業代請求や不当解雇を専門に行う弁護士事務所が増え、労働時間や労務管理が整備されていない会社が狙われる相談が急増しています。法令遵守のためだけでなく会社と社員を守るためにも、労働時間、労務管理はきちんと整備する必要があります。

企業概要:名古屋市中村区に本社を置き、1936年に日本で初めてユリア樹脂接着剤を開発して以来、化学合成技術で世界をリードしている。また、建築建材事業も行っており、国内シェアNo1のメラミン化粧板を基軸とした多種多様な商品を提供している。従業員数(連結)4,963人。

経歴:元名古屋東労働基準監督署長。元愛知労働局監督課主任労働基準監察監督官。現在は一般社団法人半田労働基準協会の専務理事として、会員企業の直面される様々な労働問題を企業の立場で解決し、ホワイト企業への道を、ワンストップでサポートしている。

コーディネーター

一般社団法人 名北労働基準協会
専務理事・事務局長
特定社会保険労務士
市之瀬 高司



■ 会 費 無料

■ 定 員

200名

※インターネット受講には
定員を設けていません。

閉会挨拶

一宮労働基準協会
専務理事
高木 勝己



●インターネット受講について

- ・会場実施日の一週間後より視聴が可能です。
- ・視聴パスワードと視聴の手順は、視聴開始日までにお知らせします。
- ・視聴可能期間は一週間です。

主 催 : 愛知県下各労働基準協会

会場地図



会場案内 **ウイルあいち**



3階 大会議室

名古屋市東区上堅杉町1番地

TEL:052-731-7191

お申込はこちら

【交通アクセス】

- 地下鉄「名古屋城」駅 2番出口より東へ徒歩約10分
- 名鉄瀬戸線「東大手」駅 南へ徒歩約8分
- 基幹バス「市役所」下車 東へ徒歩約10分
- 市バス幹名駅1「市政資料館南」下車 北へ徒歩約5分
- 有料駐車場あり。(駐車台数に限りがあります)

申込要領 申込書を各労働基準協会へFAXください。会場受講の場合は開講1週間前までにお送りするご案内用紙を当日お持ちください。インターネット受講の場合は、ご案内用紙に視聴パスワードを記載しますので、視聴開始日までに大切に保管ください。

名称	所在地	電話番号	FAX番号	対象地区
(公社)愛知労働基準協会	〒460-0008 名古屋市中区栄2-9-26	(052)221-1438	(052)204-1268	愛知県以外の地域
(一社)名北労働基準協会	〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1	(052)961-1666	(052)962-1670	中/東/北/守山区/春日井市/小牧市
(一社)名古屋南労働基準協会	〒455-0014 名古屋市港区港楽1-2-2	(052)651-9246	(052)651-1411	中川/港/南区
名古屋東労働基準協会	〒467-0863 名古屋市瑞穂区牛巻町8-9 渡辺ビル2階	(052)882-3909	(052)883-3586	千種/昭和/瑞穂/熱田/緑/名東/天白区/豊明/日進市/愛知県東郷町
名古屋西労働基準協会	〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-5-17 ネットプラザ柳橋ビル6階	(052)581-8086	(052)581-8089	中村/西区/清須/北名古屋市/西春日井郡
豊橋労働基準協会	〒440-0874 豊橋市東松山町14	(0532)54-2131	(0532)54-2130	豊橋/豊川/蒲郡/新城/田原市/北設楽郡
岡崎労働基準協会	〒444-0831 岡崎市羽根北町1-3-8	(0564)52-3692	(0564)54-0739	岡崎市/額田郡
一宮労働基準協会	〒491-0044 一宮市大宮1-3-6 グランドメゾン大宮1階	(0586)48-5495	(0586)48-5496	一宮/稲沢市
(一社)半田労働基準協会	〒475-0902 半田市宮路町151-32	(0569)21-4440	(0569)21-4441	半田/常滑/東海/知多/大府/知多郡
(一社)刈谷労働基準協会	〒448-0853 刈谷市高松町1-29 ハートヒルズ刈谷ビル5階	(0566)21-6337	(0566)21-6366	刈谷/碧南/安城/知立/高浜市
豊田労働基準協会	〒471-0826 豊田市トヨタ町1番地 トヨタ会館G階	(0565)28-9411	(0565)24-3922	豊田/みよし市
瀬戸労働基準協会	〒489-0805 瀬戸市陶原町1-8 瀬戸陶磁器会館内	(0561)82-2575	(0561)59-3575	瀬戸/尾張旭/長久手市
津島労働基準協会	〒496-0044 津島市立込町3-26 ツシマウール会館内	(0567)26-4603	(0567)28-7390	津島/愛西/弥富/あま市/海部郡
江南労働基準協会	〒483-8164 江南市木賀東町新塚220-1	(0587)55-2341	(0587)55-6125	江南/犬山/岩倉市/丹羽郡
西尾労働基準協会	〒445-0062 西尾市丁田町五助6-1 山田ビル4階4D	(0563)56-0244	(0563)56-0244	西尾市

令和6年2月8日 開催

労働問題総合対策セミナー 申込書

申込日 令和 年 月 日

申込協会	労働基準協会	会員番号			名北労働基準協会会員のみご記入ください。(郵送時封筒に記載)
事業場名		TEL	()	-	
		FAX	()	-	
		E-mail			
所在地	〒	事業内容			労働者数 名
受講者名	区分 <small>ご記入不要です</small>	氏名	所属部署・職名	受講区分 ○を付してください	ご案内送付先
				会場・インターネット	受講者・担当者(部署名・氏名をご記入ください) 部署名
				会場・インターネット	氏名 様

・この受講申込書でご提供頂いた個人情報、今回お申込み頂いた講習会の受講者資料並びに講習のご案内送付用として使用し、受講者の同意なく目的外の利用を行うことはありません。

～ 携帯用丸のこを使用する方へ ～

通達対応!!
受けて安心

丸のこ等取扱作業従事者教育

実施機関 一般社団法人名古屋南労働基準協会
〒455-0014 名古屋市港区港楽1-2-2
TEL052-651-9246・FAX052-651-1411

主催 愛知県下各労働基準協会

丸のこ等（携帯用丸のこ盤、携帯用丸のこ、可搬式丸のこ盤）を使用する作業では、取扱いの不慣れ、安全カバーの機能を無効にしての使用や作業姿勢の悪さ等により毎年多くの作業者が被災しています。

丸のこ等による災害防止を徹底させるため、平成22年7月14日付で厚生労働省労働基準局安全衛生部長より「建設業等における『携帯用丸のこ盤』を使用する作業に従事する者に対する安全教育の徹底について」の通達が発せられました。

そこで愛知県下各労働基準協会では、標記講習会を「特別教育に準じた教育」として実施いたしますので、この機会に是非受講されますようご案内申し上げます。

災害事例

（厚生労働省 職場の安全サイトより）



災害発生当日、作業員Aは、携帯用丸のこ盤を使用して角材（長さ50cm、縦と横ともに5cm）を加工して測量用の杭を作るよう職長Bから指示された。

Aは、資材置き場から材料の角材を十数本持ってきて、携帯用丸のこ盤を使用して加工作業を始めた。Aが丸のこ盤と角材を手に持って、作業していたところ、携帯用丸のこ盤が反発し、はずみで丸のこ盤の歯がAに当たった。Aは、病院に搬送されたが、死亡した。

Aが使用していた携帯用丸のこ盤は、元々取り付けられていた安全カバーの金具が変形していたため、安全カバーが正常に作動せず、歯が剥き出しのままであった。また、この携帯用丸のこ盤は、管理責任者が定められておらず、点検や整備も行われていなかった。

Bは、Aに作業を指示した際、安全な作業方法について具体的に示していなかった。さらに、この事業場では、作業員に対して、携帯用丸のこ盤の取扱い等についての安全教育を実施していなかった。

日時

令和6年2月5日（月） 9：30～14：50

会場

名古屋市工業研究所 管理棟3階第1会議室
名古屋市熱田区六番3丁目4-41

定員

60名（先着順にて受付、定員になり次第、締切らせて頂きます。）

対象

携帯用丸のこ盤、携帯用丸のこ、可搬式丸のこ盤 を使用する方

受講料

会員 7,300円 非会員 8,900円（テキスト、消費税等含）

申込要領

下記申込書に記入の上、郵送又はFAXでお申込みください。

申込の「締切日」は講習初日7営業日前です。（営業日：土日祝、協会所定休日を除く）

※締切日までに受講料の納入をお願いします。受講料の納入が確認できない場合受講の確約はできません。

※締切日後の受講料の返金は一切できません。ただし、講習日の変更は所定の手数料により可能な場合があります。（前営業日まで）

会場略図



●名古屋市工業研究所 管理棟3階第1会議室

名古屋市熱田区六番三丁目4番41号

※無料駐車場あり

<交通機関>

地下鉄 名港線「六番町」下車 3番出口より徒歩1分

名称	所在地	電話番号	FAX番号	対象地区
(一社)名北労働基準協会	〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1	(052)961-1666	(052)962-1670	中/東/北/守山区/春日井市/小牧市
(一社)名古屋南労働基準協会	〒455-0014 名古屋市港区港楽1-2-2	(052)651-9246	(052)651-1411	中川/港/南区
名古屋東労働基準協会	〒467-0863 名古屋市瑞穂区牛巻町8-9 渡辺ビル2階	(052)882-3909	(052)883-3586	千種/昭和/瑞穂/熱田/緑/名東/天白区/豊明/日進市/愛知郡東郷町
名古屋西労働基準協会	〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-5-17 ネットプラザ柳橋ビル6階	(052)581-8086	(052)581-8089	中村/西区/清須/北名古屋市/西春日井郡豊山町
豊橋労働基準協会	〒440-0874 豊橋市東松山町14	(0532)54-2131	(0532)54-2130	豊橋/豊川/蒲郡/新城/田原市/北設楽郡
岡崎労働基準協会	〒444-0831 岡崎市羽根北町1-3-8	(0564)52-3692	(0564)54-0739	岡崎市/額田郡
一宮労働基準協会	〒491-0044 一宮市大宮1-3-6 グランドメゾン大宮1階	(0586)48-5495	(0586)48-5496	一宮/稲沢市
(一社)半田労働基準協会	〒475-0902 半田市宮路町151-32	(0569)21-4440	(0569)21-4441	半田/常滑/東海/知多/大府/知多郡
(一社)刈谷労働基準協会	〒448-0853 刈谷市高松町1-29 ハートヒルズ刈谷ビル5階	(0566)21-6337	(0566)21-6366	刈谷/碧南/安城/知立/高浜市
豊田労働基準協会	〒471-0826 豊田市トヨタ町1番地 トヨタ会館G階	(0565)28-9411	(0565)24-3922	豊田/みよし市
瀬戸労働基準協会	〒489-0805 瀬戸市陶原町1-8 瀬戸陶磁器会館内	(0561)82-2575	(0561)59-3575	瀬戸/尾張旭/長久手市
津島労働基準協会	〒496-0044 津島市立込町3-26 ツシマウール会館内	(0567)26-4603	(0567)28-7390	津島/愛西/弥富/あま市/海部郡
江南労働基準協会	〒483-8164 江南市木賀東町新塚220-1	(0587)55-2341	(0587)55-6125	江南/犬山/岩倉市/丹羽郡
西尾労働基準協会	〒445-0062 西尾市丁田町五助6-1 山田ビル4階4D	(0563)56-0244	(0563)56-0244	西尾市
振込先(実施機関) (一社)名古屋南労働基準協会	三菱UFJ銀行 名古屋港支店 普通預金 No. 0530993 (一社)名古屋南労働基準協会		※恐れ入りますが、振込手数料はご負担願います。	

丸のご等取扱作業従事者教育 申込書

労働基準協会宛 (会員・非会員)

令和 年 月 日

受講日	令和6年2月5日(月)	※受付番号	※受付日
フリガナ		生年月日	昭・平 年 月 日
氏名			
フリガナ		生年月日	昭・平 年 月 日
氏名			

勤務先(個人申込の方はご連絡先を記入ください)

フリガナ		TEL	
事業場名			
所在地	〒	FAX	
ご担当者	(所属)	(お名前)	(フリガナ)
	(Mail)	※受講票・請求書は左記アドレスにメールにて送付します。	
		納入方法	<input type="checkbox"/> 現金 <input type="checkbox"/> 振込

※この受講申込書の個人情報は講習会の受講資料として使用し受講者の同意なく目的外に利用することはありません。

ハラスメント防止研修

主催：愛知県下各労働基準協会 実施機関：一般社団法人 名北労働基準協会

近年、職場における「いじめ」や「嫌がらせ」などをはじめとする「ハラスメント」が急増しております。また、「パワーハラスメント」のみならず、「セクシュアルハラスメント」「マタニティハラスメント」など様々な型のハラスメントがあり、企業を悩ます深刻な問題となっております。

企業はハラスメントに対して、適切な対応を怠るとメンタル不調者等が発生し、貴重な労働力の減少のみならず、昨今はメディアにも取り上げられ、企業イメージや業績などにも大きなダメージを与えます。

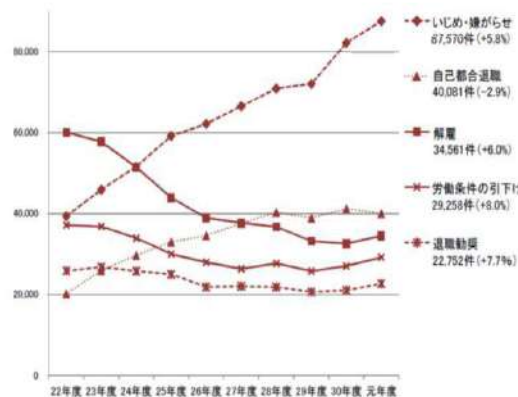
企業は、職場環境を悪化させるハラスメントを未然に防ぐよう適切な知識を持つことが重要です。

そこで、愛知県下各労働基準協会では、ハラスメントの基礎知識から、ハラスメントにならないための指導とコミュニケーション方法を学ぶため「ハラスメント防止研修」を開催いたします。

ぜひとも、ご参加いただきますようご案内いたします。

民事上の個別労働紛争の 主な相談内容の件数の推移

資料 厚生労働省令和元年度個別労働紛争解決制度の施行状況



「いじめ」「嫌がらせ」が大きく増加

日時

令和6年 2月 13日 (火) 13時30分～16時30分

内容

第1部 ハラスメントの基礎知識

パワハラ、セクハラ、マタハラの定義、事例や、ハラスメントが起こった場合の影響を解説します。また、ハラスメントになるかどうかを判断するワークを行います。

第2部 ハラスメントにならない指導とコミュニケーション

パワハラにならないための指導方法や、セクハラ・マタハラにならないコミュニケーション方法についてワークを通して考えます。

第3部 ハラスメントが起こった場合の対応

ハラスメントの相談を受けた時の対応方法や、その後取るべき措置についてお伝えいたします。

ハラスメントになっていませんか？



講師



フローリッシュ社労士事務所 所長
一般社団法人 名北労働基準協会 メンタルヘルス相談室長
公認心理師・シニア産業カウンセラー・特定社会保険労務士 新美 智美氏

【プロフィール】

公認心理師・シニア産業カウンセラー・特定社会保険労務士として、数多くの企業からメンタルヘルス等の相談を受ける。また、行政関係や名北協会が主催するメンタルヘルス研修、社員研修等の講師も行っており、中でも協会で実施する出張労働劇「まさかパワハラ加害者になるなんて」の脚本・劇中の解説を務め、企業の担当者から好評を得ている。

会場

一般社団法人 名北労働基準会 3階大会議室
名古屋市北区清水1-13-1



お申込はこちら

対象

管理者、労務人事・
安全衛生担当者など

会費

会員 6,000円
非会員 7,000円 (資料代・消費税を含む)

定員

45名

● 会場案内 一般社団法人名北労働基準協会



【会場アクセス】

「名鉄」清水駅徒歩4分、東大手駅徒歩8分
 「地下鉄」名古屋城駅①番出口より徒歩12分
 「バス」市バス・名鉄バス清水口より徒歩5分
 「お車」名古屋高速 黒川出口より5分

会場には受講者専用駐車場がありません。車にてお越しの場合は近隣に駐車場があります。十分時間をみていただいたうえ、有料駐車場を各自の責任・負担でご利用ください。

愛知県下の企業勤労者等の皆様が、年間約1万人受講される会場です。

申込要領 申込書を各労働基準協会へファックスでお申込みください。お申込み完了後、受講票と請求書を合わせてお送りします。開催日の14日前までに会費を下記銀行口座へお振込ください。

名称	所在地	電話番号	FAX番号	対象地区
(一社)名北労働基準協会	〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1	(052)961-1666	(052)962-1670	中/東/北/守山区/春日井市/小牧市
(一社)名古屋南労働基準協会	〒455-0014 名古屋市港区港楽1-2-2	(052)651-9246	(052)651-1411	中川/港/南区
名古屋東労働基準協会	〒467-0863 名古屋市瑞穂区牛巻町8-9 渡辺ビル2階	(052)882-3909	(052)883-3586	千種/昭和/瑞穂/熱田/緑/名東/天白区/豊明/日進市/愛知県東郷町
名古屋西労働基準協会	〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-5-17 ネットプラザ柳橋ビル6階	(052)581-8086	(052)581-8089	中村/西区/清須/北名古屋市/西春日井郡
豊橋労働基準協会	〒440-0874 豊橋市東松山町14	(0532)54-2131	(0532)54-2130	豊橋/豊川/蒲郡/新城/田原市/北設楽郡
岡崎労働基準協会	〒444-0831 岡崎市羽根北町1-3-8	(0564)52-3692	(0564)54-0739	岡崎市/額田郡
一宮労働基準協会	〒491-0044 一宮市大宮1-3-6 グランドメゾン大宮1階	(0586)48-5495	(0586)48-5496	一宮/稲沢市
(一社)半田労働基準協会	〒475-0902 半田市宮路町151-32	(0569)21-4440	(0569)21-4441	半田/常滑/東海/知多/大府/知多郡
(一社)刈谷労働基準協会	〒448-0853 刈谷市高松町1-29 ハートビルズ刈谷ビル5階	(0566)21-6337	(0566)21-6366	刈谷/碧南/安城/知立/高浜市
豊田労働基準協会	〒471-0826 豊田市トヨタ町1番地 トヨタ会館G階	(0565)28-9411	(0565)24-3922	豊田/みよし市
瀬戸労働基準協会	〒489-0805 瀬戸市陶原町1-8 瀬戸陶磁器会館内	(0561)82-2575	(0561)59-3575	瀬戸/尾張旭/長久手市
津島労働基準協会	〒496-0044 津島市立込町3-26 ツシマウール会館内	(0567)26-4603	(0567)28-7390	津島/愛西/弥富/あま市/海部郡
江南労働基準協会	〒483-8164 江南市木賀東町新塚220-1	(0587)55-2341	(0587)55-6125	江南/犬山/岩倉市/丹羽郡
西尾労働基準協会	〒445-0062 西尾市丁田町五助6-1 山田ビル4階4D	(0563)56-0244	(0563)56-0244	西尾市

振込先(実施機関) 三菱UFJ銀行 黒川支店 普通預金 No.2036133
 一般社団法人 名北労働基準協会 ※恐れ入りますが、振込手数料はご負担願います。

講習会等申込書 (コピー可) ハラスメント防止研修 申込日 令和 年 月 日

申込協会	労働基準協会	会員番号	名北労働基準協会会員のみご記入ください。(郵送時封筒に記載)	
事業場名		TEL FAX E-mail	{ }	二
所在地	〒	事業内容	労働者数	名
受講者名	区分 <small>ご記入不要です</small>	氏名	所属部署・職名	受講日
				2月13日
				2月13日
				ご案内送付先
				受講者・担当者 <small>〇をつけてください</small> (部署名)
				会費支払時期
				令和 年 月 日

・この受講申込書でご提供頂いた個人情報は、今回お申込み頂いた講習会の受講者資料並びに講習のご案内送付用として使用し、受講者の同意なく目的外の利用を行うことはありません。

●お申込み方法 次のいずれかの方法でお申込みください。

①事前に資料代をこの案内の申込書・参加券とともに、名北労働基準協会事務局までお持ちください。

②事前に下記の申込書を(一社)名北労働基準協会までFAXでお送りいただきお申込みください。

お申込み完了後、事務局より請求書をお送りしますので、資料代を開催14日前までに銀行振込をいただくか、当日会場の受付で資料代をお支払いください。

※インターネット参加の方は、請求書と合わせて動画視聴の手順をお送りいたします。お支払いは銀行振込にてお願いします。

●インターネット参加について

・オンデマンド配信です。(開催当日のライブ配信ではありません)

・令和6年2月13日(火)より視聴が可能です。

・動画視聴の手順、パスワードは請求書と合わせてお送りします。

※構内協力会社の方にはお申込み完了後順次お送りします。

・資料は名北労働基準協会のホームページからダウンロードをお願いします。

・視聴可能期間は一週間です。

名古屋市公会堂



【交通アクセス】

- ・地下鉄鶴舞線「鶴舞駅」下車 4番出口より徒歩2分
- ・市バス「鶴舞公園」下車 徒歩3分
- ・JR中央本線「鶴舞駅」下車 公園口より徒歩2分

申込要領

申込書にご記入いただき、下記協会へFAXいただくとともに、会場参加の方は当日受付へご提出ください。インターネット参加の方は、上記お申込み方法にもあるように、請求書と合わせて動画視聴の手順、パスワードをお送りします。

名称	所在地	電話番号	FAX番号	対象地区
(公社)愛知労働基準協会	〒460-0008 名古屋市中区栄2-9-26	(052)221-1438	(052)204-1268	愛知県以外の地域
(一社)名北労働基準協会	〒462-8575 名古屋市中区清水1-13-1	(052)961-1666	(052)962-1670	中/東/北/守山区/春日井市/小牧市
(一社)名古屋南労働基準協会	〒455-0014 名古屋港区港楽1-2-2	(052)651-9246	(052)651-1411	中川/港/南区
名古屋東労働基準協会	〒467-0863 名古屋瑞穂区牛巻町8-9 渡辺ビル2階	(052)882-3909	(052)883-3586	千種/昭和/瑞穂/熱田/鶴/名東/天白区/豊明/日進市/愛知郡東郷町
名古屋西労働基準協会	〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-5-17 ネットプラザ柳橋ビル6階	(052)581-8086	(052)581-8089	中村/西区/清須/北名古屋市/西春日井郡
豊橋労働基準協会	〒440-0874 豊橋市東松山町14	(0532)54-2131	(0532)54-2130	豊橋/豊川/蒲郡/新城/田原市/北設楽郡
岡崎労働基準協会	〒444-0831 岡崎市羽根北町1-3-8	(0564)52-3692	(0564)54-0739	岡崎市/額田郡
一宮労働基準協会	〒491-0044 一宮市大宮1-3-6 グランドメゾン大宮1階	(0586)48-5495	(0586)48-5496	一宮/稲沢市
(一社)半田労働基準協会	〒475-0902 半田市宮路町151-32	(0569)21-4440	(0569)21-4441	半田/常滑/東海/知多/大府/知多郡
(一社)刈谷労働基準協会	〒448-0853 刈谷市高松町1-29 ハートヒルズ刈谷ビル5階	(0566)21-6337	(0566)21-6366	刈谷/碧南/安城/知立/高浜市
豊田労働基準協会	〒471-0826 豊田市トヨタ町1番地 トヨタ会館G階	(0565)28-9411	(0565)24-3922	豊田/みよし市
瀬戸労働基準協会	〒489-0805 瀬戸市陶原町1-8 瀬戸陶磁器会館内	(0561)82-2575	(0561)59-3575	瀬戸/尾張旭/長久手市
津島労働基準協会	〒496-0044 津島市立込町3-26 ツシマウール会館内	(0567)26-4603	(0567)28-7390	津島/愛西/弥富/あま市/海部郡
江南労働基準協会	〒483-8164 江南市木賀東町新塚220-1	(0587)55-2341	(0587)55-6125	江南/犬山/岩倉市/丹羽郡
西尾労働基準協会	〒445-0062 西尾市丁田町五助6-1 山田ビル4階4D	(0563)56-0244	(0563)56-0244	西尾市

振込先(実施機関) (一社)名北労働基準協会 三菱UFJ銀行 黒川支店 普通預金 No.1398401 一般社団法人 名北労働基準協会 ※恐れ入りますが、振込手数料はご負担願います。

「名古屋・尾張労働災害防止大会」 申込書・参加券 (コピー可)

※予めFAXのうえ、会場参加の方は、資料代1,000円を添えて当日会場受付にご提出ください。

開催日 令和6年2月1日

申込日 年 月 日

事業場名			
所在地	〒	TEL FAX	TEL FAX { } 二
ご出席者 職氏名	職名	氏名	参加方法 (口にレを付してください) <input type="checkbox"/> 会場参加 <input type="checkbox"/> インターネット参加
			<input type="checkbox"/> 会場参加 <input type="checkbox"/> インターネット参加
ご担当者 職氏名			※資料代 支払時期 年 月 日

構内協力会社等 (資料代無料)

※資料代支払時期はインターネット参加の場合のみご記入ください

社名	職名	氏名	参加方法 (口にレを付してください)
			<input type="checkbox"/> 会場参加 <input type="checkbox"/> インターネット参加
			<input type="checkbox"/> 会場参加 <input type="checkbox"/> インターネット参加

①構内協力会社等は、後日「無料参加券」を上記ご担当者宛にお送りいたします。インターネット参加の場合は視聴用パスワードと資料をお送りいたしますので、各社にお渡しいただきますようお願いいたします。

②記入欄が足りない場合は、コピーを取りご記入ください

この出欠票でご提供いただいた個人情報、今回お申し込みいただいた名古屋・尾張労働災害防止大会の参加者資料として使用し、参加者の同意なく目的外の利用を行うことはありません。 R5.11.17

全業種対象の労働災害防止大会

名古屋・尾張労働災害防止大会

講演 新たな化学物質管理の進め方

化学物質管理規則の改正に対応し、
労働災害の防止に繋がる考え方を
お聞きします。



特別公演 もう一つの忠臣蔵

元禄の世のパワハラ遺恨事件”刃傷松の廊下”から
”赤穂浪士の討ち入り”までを演じ、
現代のパワハラ案件への適正対応を考えます。

令和6年2月1日(木)

13:15~16:30

名古屋市公会堂 大ホール

名古屋・尾張労働災害防止大会 ご案内

令和4年の労働災害による死傷者数は全国で132,355人で、過去20年で最多となりました。

なお、化学物質に関する規則改正が令和6年度まで順次行われ、リスクアセスメント対象物について必要なばく露防止対策を講じなければならず、適切な対策を怠ったために健康障害が発生した場合、「安全配慮義務違反」ともなり、多額の民事損害賠償請求が行われることもあり、企業規模・業種を問わず早急に対策を行うことが必要です。

また、令和4年度の精神障害による労災支給決定件数は過去最高の904件となり、支給を決定した最も多い出来事は、上司等からのパワーハラスメントで、企業には防止のための雇用管理上の措置を講ずる義務があり、労務管理最大の課題です。

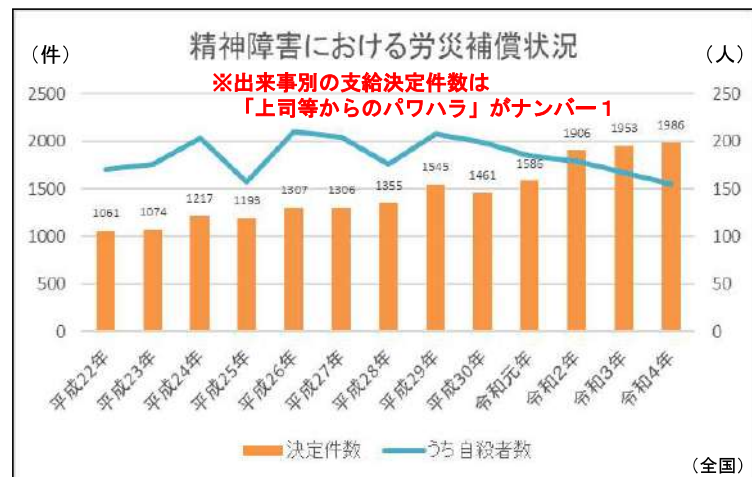
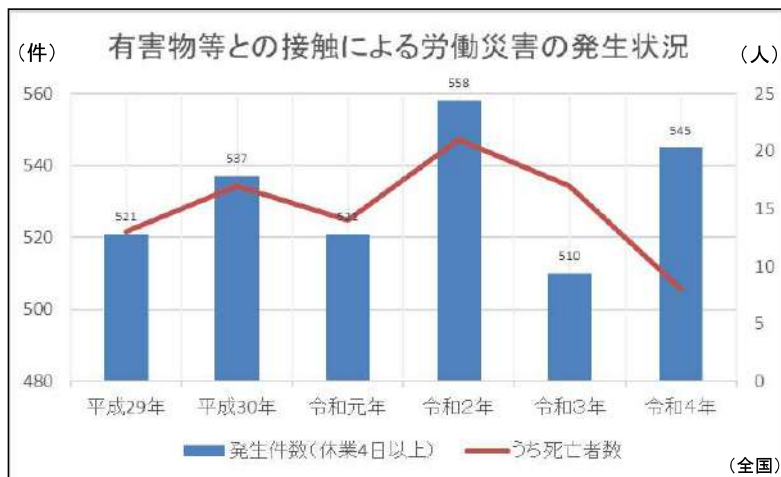
そこで、名古屋・尾張地区の各労働基準協会では、全業種に向けた労働災害防止をテーマに「新たな化学物質管理」「パワハラ防止」について焦点を当て「名古屋・尾張労働災害防止大会」を開催いたします。

ぜひ、多数の皆様にご参加いただきますようお願い申し上げます。



前回大会の様子

■労働災害発生状況



■大会概要

1. 日時 令和6年2月1日(木) 13:15~16:30

2. 会場 名古屋市公会堂 大ホール

名古屋市昭和区鶴舞1丁目1-3

※画像・音声が多量に不鮮明となりますが、インターネット参加も可能です。
※インターネット参加はオンデマンド配信です。開催当日のライブ配信ではありません。

3. 対象 事業主、安全衛生・労務人事担当者等

4. 会費 無料 ※資料代1,000円(構内協力会社は資料代も無料となります)

5. 定員 500名(会場定員800名)

大会内容

挨拶

名古屋西労働基準監督署長

奥田 英一 氏

安全講話

「第14次労働災害防止推進計画」と「安全経営あいち®」

名古屋西労働基準監督署 安全衛生課長

川崎 一善 氏

本年度から「第14次労働災害防止推進計画」がスタートしました。愛知労働局及び管下の労働基準監督署では、同計画の中核的な施策として「安全経営あいち®」の推進を掲げています。今回は、「第14次労働災害防止推進計画」が目指すべき社会、その社会実現のための「安全経営あいち®」の概念等についてご説明いたします。なお、「安全経営あいち®」は愛知労働局の登録商標で、リスクアセスメントを通じ、安全性、生産性、品質、原価、納期等を同時に高めていくことが可能であり、企業価値をも向上させる戦略的手法とすることができるという理念のことを言います。

講演

新たな化学物質管理の進め方

もろかみ労働安全衛生コンサルタント事務所 所長
医学博士・労働安全衛生コンサルタント・社会保険労務士

加藤 善士 氏



化学物質管理の仕組みが大きく変わります。化学物質管理者の選任等を含めて準備が完了した事業場もある一方で、新たな化学物質管理手法に戸惑われている事業場もいらっしゃると思います。長時間労働等による過労死・過労自殺等や新たな化学物質等による職業性疾病など、これら労働災害を防止するための労働衛生対策には、共通する考え方があります。今回の新たな化学物質管理の仕組みを、この考え方に沿って概説させていただきます。

特別公演

もう一つの忠臣蔵

～もし伝えられる吉良・浅野の性格が違っていたら～

<脚本・演出・ナレーション・画像・音響>

一般社団法人名北労働基準協会 専務理事・事務局長
特定社会保険労務士・RSTトレーナー 市之瀬 高 司



<出演> 一般社団法人名北労働基準協会 職員 11名

【公演内容】

短気でわがまま、問題の多い浅野内匠頭を丁寧にも我慢強く指南していた吉良上野介義央公だが、些細なことで浅野に激高され切りつけられてしまう。將軍綱吉は何ら調査もせず、内匠頭を即日切腹としたが自らの評判が悪くなり、赤穂浪士の討ち入りを助けることを命ずる。

そして運命の日、12月14日、赤穂浪士四十七士が吉良邸前に集結した。

パワハラ事案への対応が充分でないと大きな労働トラブルになることを、迫真の労働劇で伝えます。



問題の多い浅野内匠頭に激高され、斬り付けられてしまう吉良上野介。



將軍綱吉は、何ら調査もせず浅野を即日切腹としたが、自らの評判が悪くなり、赤穂浪士の討ち入りを手助けする。



運命の日、12月14日。赤穂浪士四十七士が吉良邸前に集結する。



大石内蔵助から主君に見捨てられたことを聞いた上野介は覚悟を決める。